



1. 健康保険は交通事故では使えない… という常識のウソ

「医療費は450万円です」。バイクを運転中にタクシーに衝突、救急搬送された高校生A君（17才）の母親Bさん（42才）は病院の請求に目をむいた。

「とても払えません」と困惑するBさんを見かねた病院の担当者は「健康保険を使いますか」と切り出した。健康保険を利用すれば、負担額は65万円になるという。

なんと、負担額が7分の1に激減した。「キツネにつままれたみたいだった」とBさんは振り返る。

どうしてこんな事になったのでしょうか。

それは、病院が最初に請求したのは、健康保険を利用しない場合の医療費となります。

この場合、金額は病院の判断で決めることができるうえ、患者は全額を自己負担する。『自由診療』と呼ばれる扱いになります。

一方、健康保険の場合は1つ1つの医療行為の価格を政府が決めており、患者負担は医療費の3割となります。今回の場合65万円の負担からA君の医療費を逆算すると、約217万円となりますので、自由診療では健康保険診療の約2倍強の医療費を請求したことになります。

この事故は、タクシーが信号の有る交差点に進入時の際、信号の色の違いで過失の割合が変わるために、裁判に持ち込む案件となった。解決にはかなり時間がかかることとなった。

治療費は相手側の加入している自賠責保険から120万円までは支払われるものの、それを超える部分は裁判に勝って相手が支払うまでBさんが立て替える必要があります。

Bさんは「自由診療のままだと多額の費用を立て替えなければならず、借金するしかなかった」と話す。

自賠責保険から被害者に支払われる限度額は、けがの場合、被害者1人につき120万円。この中から診断書発行手数料なども含めた治療関係費のほか、原則として1日5,700円の休業損害や1日4,200円の慰謝料も支払われます。

しかし、健康保険診療で60万円となるはずの医療費が自由診療扱いで120万円となれば、医療機関に支払う分だけで枠を使い切り、被害者が休業損害や慰謝料を受けとれなくなります。被害者の過失の割合が大きい場合も、健康保険を使えば被害者側の負担を軽減できます。

交通事故の被害者は健康保険扱いで、治療を受けた方が多い場合が多いと言えます。現在、交通事故によるケガで治療を受けるとき、約90%の方々が自由診療を受けています。

自由診療を受けている理由は、患者が自主的に選択をしているのではなく、医療機関の説明が「交通事故は健康保険は使用できません」という誤った不正確な説明のもとに、患者が

誤解している場合がほとんどです。

本来、健康保険を使うとか自由診療を受けるかは患者の選択権利となっています。

健康保険診療は、診療報酬規定により、1点10円と定められていますが、自由診療の場合、1点20円でも30円でも良いために、医療機関としては利益を得るために好都合となります。もちろん、自由診療は保険診療による様々な制約がありませんので、高品質な治療を受けることも可能となるので、一概に悪いことではありません。

医療機関側としても、事務的に一方的な自由診療をさせるのではなく、治療方法と、それに関わる負担額を公開し、あくまで、患者が治療方法を選べる環境づくりに着手すべきだし、保険会社及び代理店も、そのようなアドバイスをしてあげることも必要です。そして、患者側も、社会生活に於いての必要な知識、健康保険の被保険者として最低限度覚えていただく必要があります。

まずは、健康保険は交通事故でも自由に利用できることを覚えて下さい。

2. ここがへんだよ日本の保険

保険はリスクマネジメントの手法の一部であり、財務的に移転のできるリスク（損失の金額が大きく、かつ発生頻度が低いリスク）には大変効果的です。

しかし、発生した損失が家計や企業財務に影響されない程度の金額の場合、そのリスクを自分で保有することは合理的といえます。

例えば、最近多くなった1泊2日より支給される医療保険の場合、入院したときに1泊2日から保険金を給付されたときは、誰でも嬉しいものです。しかし、1泊2日から給付する保険金のため、保険料を多く支払うことになるのを理解しなければなりません。

例えば、30才男性で、終身医療60才払込、1入院360日型、低解約返戻型として1日1万円の入院給付金の場合、1泊2日から支払う入院初期給付特約保険料は560円/月となり、30年間で、合計201,600円を支払うことになります。

計算すると、一生涯に最低5回以上入院しないと元がとれません。（4日免責の場合）

最近は、特約方式ではなく、最初から1泊2日を保障するタイプも多くでてきていますので、初期入院に関わる保険料は正確には判りません。しかし、4日免責タイプと比較して、保険料は高くなるのが通常です。

この場合、1回の入院で給付される保険金は最大4万円です。4万円のために月々560円の保険料を支払いつづけます。約6年で保険料支払い累計が4万円を超します。

6年間無事故の場合、特約保険料支払い累計の約4万円は掛け捨てとなります。

1泊2日から1週間程度の入院が、その人の家計に著しく影響を与えるとは考えにくいものがあります。その程度の入院は、有給休暇、貯蓄などで十分に対応ができますので、あえて保険化する必要性がありません。

テレビや新聞などで宣伝し、また保障の見栄えが良いものですから、1泊2日での入院給付が付いていない保険は、あたかも時代遅れのような錯覚に陥りやすくなります。

医療保険のなかでも、入院初期給付特約スタイルは、特約を付けるか付けないかは、契約者が自由に選ぶことができます。

事故が発生しても、ごく小さな損失にしかならない場合、そのリスクはご自身で保有する事が保険料コストの削減につながります。

3. リスクのクスリ

『割れ窓理論』(ブロークン・ウィンドウ)とは?

『割れ窓理論』とは、言葉の通り、建物やビルの窓ガラスが割られて、そのまま放置しておく、外部から、その建物は管理されていないと認識され、割られる窓ガラスが増えてきて、その建物やビル全体が荒廃し、さらに地域全体が荒れていくという理論です。

4~50年前、サンフランシスコでは、空き家になった住宅にヒッピーが住み着き、美しい街が荒廃の危機に直面した経緯がありました。

つまり、『割れ窓理論』では、たった1枚の割れ窓の放置から起きる荒廃の始まりで、街は荒れ、無秩序状態となり犯罪は多発し、地域共同体をつくっていた住民は街から逃げ出し、街が崩壊すると言っています。

たった1枚の割れたガラス窓を対処することで、犯罪傾向は大きく変わらないのに、安全に対する住民意識が変わるものでしょうか。

それは、窓ガラスを割ったり、ビルの壁に落書きするなど軽微な事犯でも、それらを見逃さないという警察の対応が大きな要因となっています。

警察は殺人や強盗などの重大犯罪だけではなく、軽微な犯罪もどんどん取り締まる姿勢を見せた結果、住民は安心感を自ら作り出すという効果も出ているようです。

この理論は、ニュージャージー州ルトガーズ大学のジョージ・ケリング博士により提唱され、これを実践的に採用したのはニューヨーク市のR・ジュリアー二前市長でした。

ジュリアー二前市長は1994年1月、NY市警察本部長にブラットン氏を任命。『割れ窓理論』を採用してニューヨークの街角から“割れた窓”の一掃を図りました。

このために警察官5,000人を採用し、徹底した徒歩パトロールと軽微な犯罪の取締を重点的に行いました。同時にNY迷惑防止条例の積極的な運用も図りました。

それにより、ニューヨークのイメージは一変し、落書きで有名なNY地下鉄は、いまではキレイな車体で、かつ安全な乗り物として市民の足になっています。

我が日本の状況は、一昔前のニューヨークのような状態に近づいていると思います。

重大犯罪が毎年増加の傾向となり、世界で一番安全なはずの日本が、危険な日本に変化していく姿を見ると、まさに“割れ窓”状態になっているのかも知れません。

警察の対応も重大犯罪対策にウエイトを置いているため、思ったほど効果が出ていないように思われます。

以前、リスクマネジメントの用語で『ハインリッヒの法則』(1つの大きな事故の陰には29の小さな事故があり、さらにその陰には300のヒヤリ・ハットがあるという統計的な法則)を紹介したことがあります。最近学んだリスクマネジメントのメカニズムでは、さらにヒヤリ・ハットの陰には数千のハザードがあるとも言っています。

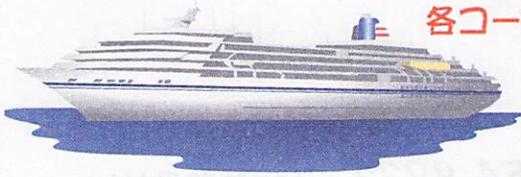
そのハザードとリスクの発生のメカニズムを知り、ひとつひとつ対策をしていくことにより、最終的に大きな事故や事件の発生を防ぐことができるようになります。

かつての日本社会では、地域の結びつきが大変強く、“割れ窓”はそのまま放置されてはいないし、良くも悪くも、お隣同志のコミュニケーションは密であったと思います。

現在は、お隣同志でも何をしている人かわからない時代となり、空き家が増え“割れ窓”や落書きは放置されやすい環境になっています。早期に何らかの対策が必要な時代となりました。

20才～40才までのマナー & 保険講座

各コース20名限定早いもの勝ち by FP Compass



夢を見ることがマナー & ライフプランの始まり

“豪華客船で世界一周旅行をしてみたいな” etc...

❖ 以外とわかっているようでわからないのがマナーと保険だな。

❖ そういえば、学校でも教えてくれなかったし、親も教えてくれなかったわ。

❖ 誰に教われば良いのかわからない。

❖ 難しい言葉が多く、覚えるのは大変だわ。

❖ お金は足りない、愛があれば…。でも明日からの生活はどうするの？

❖ 収入が限られているから、そんな貯蓄はできないわ。

❖ 保険は、難しくてわかんない。とにかく今の保険料が安いのがいいかな？

❖ お金に振り回されるのはいやだわ。でもお金は必要だし…。



そんな人たちに送るシンプルで明解なマナー & 保険講座を開催

夢の実現に向かいキックオフ！ 受講料：無料

チャップリン曰く『人生に必要なのは希望と勇気とサムマナーである』。

しかし、マナーや保険の知識がないということは、人生において大きな損失につながる恐れがあります。
一日でも早く気付いた人が夢をかなえられます。小さなきっかけが明るい未来への架け橋となります。

講師：日本ファイナンシャルプランナーズ協会会員 AFP、TLC 武田幸夫

《日 時》 Aコース：平成16年9月 7日（火） 午後6時40分～8時20分
Bコース：平成16年9月14日（火） 午後6時40分～8時20分
Cコース：平成16年9月21日（火） 午後6時40分～8時20分
※各コースとも同じ内容となります。

《場 所》 山形ビッグウィング4F会議室

お申し込みは、コースを選択していただき、下記のところまで電話・ファックス・E-mail にてお願いします。
ファックス(24時間対応)にてお申し込みの場合、裏面に必要事項をご記入の上そのまま送信して下さい。
ご注意：締め切りは各コースとも7日前となります。また各コース20名限定となりますので、お早めに。
受付後に受講票を郵送にて送りますので受講の時にご持参してください。

〒994-0054 山形県天童市荒谷2589 (有)FPコンパス 深瀬 迄

TEL 023-654-8831 FAX 023-654-8832

e-mail tide@mm.newweb.ne.jp